

第7回農業委員会総会議事録

- _____

	【開会時刻 10 時 00 分】
会長	ただいまから、野辺地町農業委員会、第 7 回総会を開会いたします。 本日の出席委員数は 9 名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。 本日の付議案件は議案が 3 件、報告が 3 件となっております。 事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 慣例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。
委 員	(異議なし)
会長	異議なしと認め、2 番 毛利 委員と、6 番 福士 委員にお願いします。 議事に入ります。 「議案第 12 号 野辺地町農地移動適正化あっせん基準の一部改正について」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書 1 ページ、お開き願います。 議案第 12 号 野辺地町農地移動適正化あっせん基準の一部改正について、町では、農業委員会等に関する法律に基づき野辺地町農業委員会が行う農業振興地域内の農地、採草放牧地、未墾地及び林地並びに農業用施設の用に供される土地の農地保全合理化のための権利移動のあっせんについて、「農地移動適正化あっせん事業実施要領」によりあっせん基準を定めております。 今般、町あっせん基準に関わる国の「農地移動適正化あっせん事業実施要領」等及び「野辺地町の農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想（いわゆる町の基本構想）」が改正されたことから、町あっせん基準の一部改正が必要となったものです。 別冊資料の 1 ページから 17 ページに町あっせん基準の新旧対照表があります。1 ページから 3 ページが町あっせん基準の基準文、4 ページから 17 ページが関係様式となっており、主な改正点としましては、国の要領等の改正に合わせた文言の修正及び削除並びに押印廃止による文言と押印ヶ所の削除となっております。なお、本基準に則ったあっせん事業は当町においては過去 5 年間で 0 件となっております。 議案第 12 号の説明については以上です。
会長	それでは議案第 12 号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
委 員	(なし)
会長	議案第 12 号について、原案のとおり改正することで御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)

会長	異議ないものと認め、議案第１２号については原案のとおり決定いたします。 次に、「議案第１３号 農地法第４条について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書２・３ページ、別冊資料は１８～２０ページをお開き願います。 議案第１３号 農地法第４条の規定に基づく農地転用許可申請書の提出があったので、意見を決定するため審議を求めるものであります。 【議案書をもとに説明】 以上で議案第１３号の説明を終わります。
会長	それでは議案第１３号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
委 員	（ なし ）
会長	議案第１３号について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。
委 員	（ 異議なし ）
会長	異議ないものと認め、議案第１３号については許可相当の意見を付すことに決定いたします。 次に、「議案第１４号 農地法第５条について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書４・５ページ、別冊資料は２２・２３ページをお願いします。 議案第１４号 農地法第５条の規定に基づく農地転用許可申請書の提出があったので、意見を決定するため審議を求めるものであります。 【議案書をもとに説明】 以上で議案第１４号の説明を終わります。
会長	それでは議案第１４号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
委 員	（ なし ）
会長	議案第１４号について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。
委 員	（ 異議なし ）
会長	異議ないものと認め、議案第１４号については許可相当の意見を付すことに決定いたします。

事務局	次に、「報告第 8 号 利用権の終了について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。 議案書 6 ページをお願いします。 報告第 8 号 利用権の終了について、今年度で貸借が終了する農地について、農地所有者及び農地利用者にその旨通知しましたので報告します。 【議案書をもとに説明】 以上で報告第 8 号の説明を終わります。
会長	それでは報告第 8 号について、御質問等ございませんか。
委 員	(なし)
会長	次に、「報告第 9 号 農地法第 3 条の 3 について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書 7 ページをお願いします。 報告第 9 号 農地法第 3 条の 3 相続等による権利移動について報告します。 【議案書をもとに説明】 以上で報告第 9 号の説明を終わります。
会長	それでは報告第 9 号について、御質問等ございませんか。
委 員	(なし)
会長	次に、「報告第 1 0 号 農地の転用事実に関する照会について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書 9 ページをお開き願います。 報告第 1 0 号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局より土地の現況について照会があり、回答しましたので報告します。 【議案書をもとに説明】 報告第 1 1 号については以上です。
会長	それでは報告第 1 0 号について、御質問等ございませんか。
委 員	(なし)
会長	御質問等ないようですので、 以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。

	【閉会時刻 1 0 時 1 5 分】
--	--------------------